

電子証明書に代えて、申請者IDとパスワードで 特殊車両通行許可のオンライン申請ができるようになります！

平成24年5月23日(水)午前9:30から

申請者IDとパスワードで手軽にオンライン申請を行うことができるようになります



これまでオンライン申請を行うには、申請書に電子署名を付与するため、認証局が発行する電子証明書を別途購入する必要がありました。このため、電子証明書の購入費用として年間1万円程度の負担が必要でした。

これからは電子証明書を購入することなく、**申請者IDとパスワードの入力**で手軽にオンライン申請を行うことができるようになります。

- ※注1: 申請者IDとパスワードは、初回ログイン時に取得できます。
- ※注2: 既に申請者IDとパスワードを取得している方は、セキュリティ強化の観点から、初回ログイン時にパスワードの変更が必要となります。
- ※注3: 手数料はこれまでどおりです(200円/片道・1経路・1車両)。(経路が国管理道路のみの場合は無料です。)

他にもこんな機能がつかます(オンライン申請の場合)

① 審査の進捗状況がより分かりやすくなります



② 個別協議(審査)状況の見える化

申請データの個別協議先や完了日の確認が可能

個別協議状況一覧			
申請支援システム	・到達番号: 110123456		
	協議先	協議開始日	完了日
	××県	2012/4/1	2012/4/2
	△△市	2012/4/1	(協議中)

③ 差し戻し時に説明ファイルが付くようになります



くわしくは特車PRサイトをご覧ください
<http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/>

特車システム

検索